

# 由良川より採取した古代文化 遺物について (一)

杉本嘉美

## 一 序

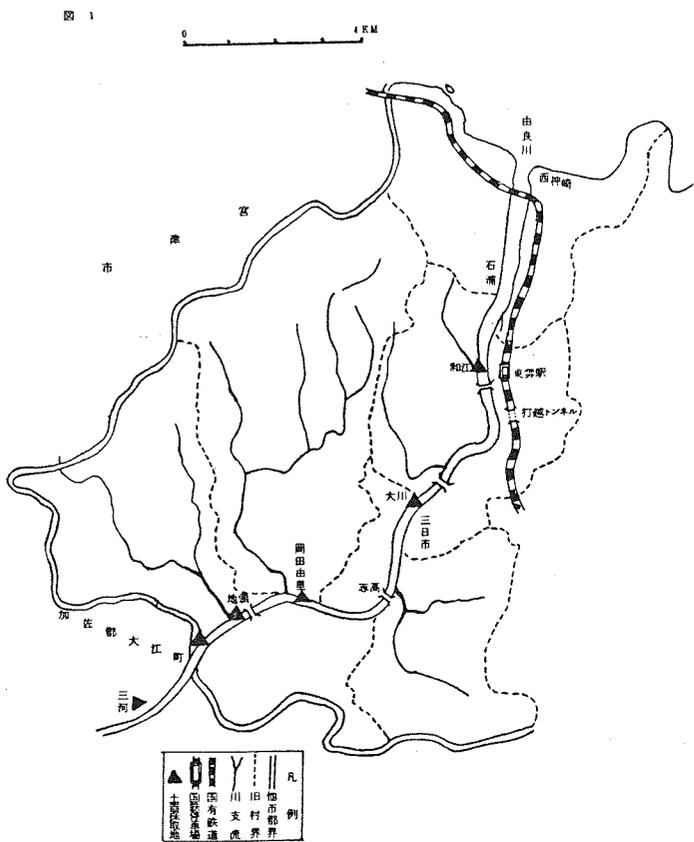
由良川に於ける先史遺物採取の先例は、昭和三十五年頃、宮津市由良の郷土史家矢田悟郎氏の熱意に依つて、由良湾口より上流五・七杆附近から、縄文、弥生、古墳期のものを多数採取されて、既にこの頃から此の川が流域文化を形成していた形跡を物語る貴重な学術資料として、関心を呼んだ事は未だ記憶に新たなるものがある。

筆者はその後、特に由良川河口の縄文土器の含まれる地帯を、京都教育大の小江教授が縄文遺跡と断定された点と、俗間には洪水などによる上流からの堆積説をも唱える人もある所以から、更に上流にも古代遺物が発見出来なかと、昭和三十九年より小規模乍ら調査を開始し次の様な結果を得たので概要を述べた。

## 二 調査場所の概要

先づ由良川河口より約十五杆(舞鶴市と加佐郡大江町の境界)上流迄を調査の対照として、その区

間の古代遺物取得者の有無の徹底的の調査と、川砂利採取者の協力を得て、ドレージャーより揚げられた場合は直に地点の確認と遺物の譲渡を受けて調査を行ったもので



ある。なお当初は加佐郡大江町三河地区は調査の対照となつていなかったが、たま／＼同志社大学考古学会の縄文土器の散布調査の来訪があり、更に三河地区にて出土されたものを確める機会を得たので収録したものである。今茲に採取地域を地図上に示せば次の如くである。

なおこの図上依る採取の位置は、最初より意図して探索したものでは無く、砂利採取は常識として、其処に砂が自然堆積した箇所を選んで採取移動しているため、数多い採取地点の内の出土した地点なのである。

## 三 各地域の出土物と時代相

出土物を、地域別にそして時代別に整理して示せば次の表の如くである。

分区域	縄文遺物	弥生土器	須恵器	合計	備考
A 加佐郡大江町三河	*十(?)	一	一	十二	山江の断層の底の小破片のみ
B 舞鶴市地頭	一	一	*三	五	
C 舞鶴市地頭	一	三	*七	十一	
D 舞鶴市由里	*一	*一	*四	六	
E 舞鶴市大川	*一	*二	*三	六	
F 舞鶴市和江	*九	*二	*五	十六	

\* 遺物の破片を示す

以上の表より先づ要点を述べると、

- 一、各出土地点共、僅か乍ら縄文、弥生、古墳期と幅広い分布が見られた。
- 二、B地点(舞鶴市・大江町境界)の出土物は何れも小破片・摩滅のもので、壺では口縁部、高杯では盃の部分と台部が離脱し摩滅していた。

三、出土の位置は大体川底より一〜三米の範囲にあつた。

四、上流と下流の散布の状況について見るに、必ずしも下流が多いと云う傾向は無く、むしろ時代的に同一期のものを多く出土している地点は遺跡としての可能性が強い様に感ぜられた。その例は弥生遺物の数では地頭地点が圧倒的に多く、然も後述する弥生時代の生活上の三点セットとも云うべき石槍、石斧、石包丁が発見された事、縄文土器では和江地点が多くて、小江教授の遺跡説に近い傾向にあつた事などである。

## 四 縄文遺物の分類

俣由良川河底より出土した縄文期のものが、日本のどの辺の色彩を持つていたかは、甚だ興味ある問題で、この点について平安博物館の渡辺誠先生、並に同志社大学考古学会の教示を受けるところがあつたので茲に深謝して、出土の記録とその分類を掲げることとする。

### A 加佐郡大江町三河出土

昭和四十三年四月、地元出身の伊田半治先生の助言で同志社大学考古学会が三河高島、道下の断層部を発掘した際、土器

十数片を採取した。此の土器片は縄文前期末のもので分類では、北白川下層Ⅲ式、大歳山式があつた。瀬戸内の影響を受けている。

### B 舞鶴市・大江町境出土

昭和四十二年九月川底より出土、可成り摩滅したもので、厚サ四〜五耗、縄文中期位と推定される断片である。

### C 舞鶴市地頭出土

昭和四十三年四月、川底より出土の凹石で末だ縄文時代の分類上の定説は無い。貝類殻類を叩き中味抽出に使つた石とされ、内部が凹んでいる。

### D 舞鶴市由里出土

昭和四十二年八月、川底より弥生土器と共に採取、磨消縄文土器で此の土器片は口縁部の裝飾部に当り沈線がある。縄文後期初頭、中津式又は福田Ⅱ式土器で瀬戸内の影響を受けている。また丹後海岸(浜詰)にも同様のものが出土している。

### E 舞鶴市大川出土

昭和二十四年頃、川底より出土、現在三日市の法心寺に保管されている。土器面には地文として浅い縄文がほどこされた中に、突帯文を構成し、瓜形紋がある。縄文前期

末葉と思われる、彦崎Ⅱ又は大歳山に対比されるものである。瀬戸内系のものであるが近畿地方にも同様のものが発見されている。

F 舞鶴市和江出土

昭和四十一年 昭和四十二年八月迄の間に、主として瀬戸島附近の河底より採取したものである。

- (F)ノ1 土器面にはかたい繊維の縄文が地文としてよく発達し、五条の沈線を主体とした模様を持つ精製土器片である。縄文中期後半、船元式第二类B式(里木式第一類)のものである。
- (F)ノ2 船元式(前同)の土器片で、かたい繊維の縄文が発達した粗製土器である。
- (F)ノ3 船元式(前同)の土器片で、捺糸文が施されている点が前者と異なる。
- (F)ノ4 中津式土器片で磨削縄文があり、曲線的な沈線が施されている。縄文後期のもの、瀬戸内系であるが、近畿にかけて広く分布している。
- (F)ノ5 縄文中期のものと思われる、土器面に隆起した突帯文がある。
- (F)ノ6 丹後平式のものと同視され、関東の称名寺式によく似ている。縄文後期初頭のものです、縄文がなく沈線と刺突文を主

体として構成している。

(F)ノ7 同じく沈線が屈曲して画かれた土器で、縄文後期初頭、平式(称名寺式併行)のものである。



図 2. B 舞鶴市・大江町境出土 縄文中期  
C 舞鶴市地頭出土 石

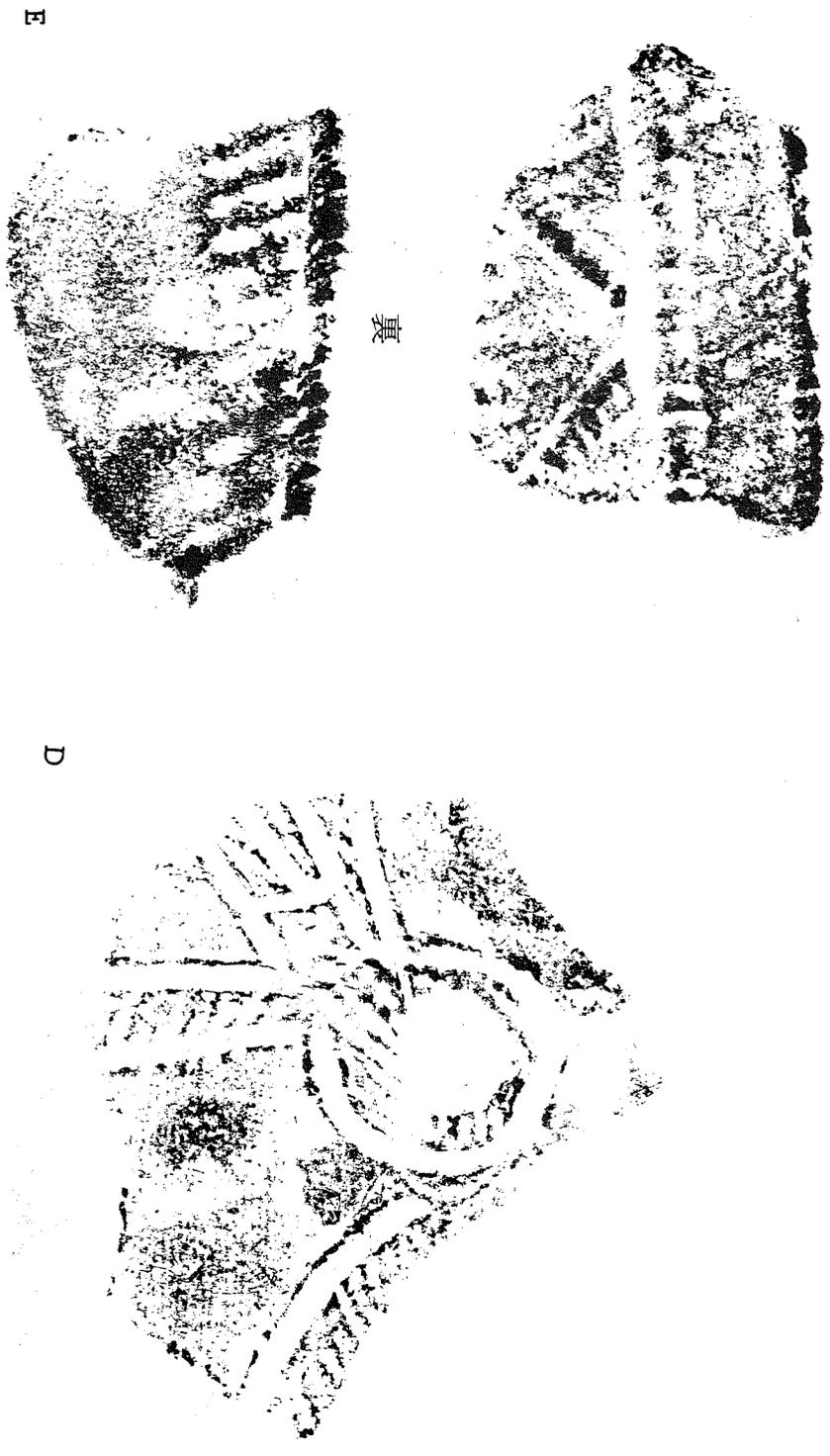


図 2. D 舞鶴市岡田由里出土 中津式(福田 K<sup>1</sup>)土器 縄文後期初頭  
E 舞鶴市大川出土 彦崎 Z<sub>II</sub>(大歳山)土器 縄文前期末葉



図 3. 舞鶴市・和江出土 船元式第二類 B 式(里木式第 1 類)土器 縄文中期後半  
F/1 上 同 F/2 下 縄文中期

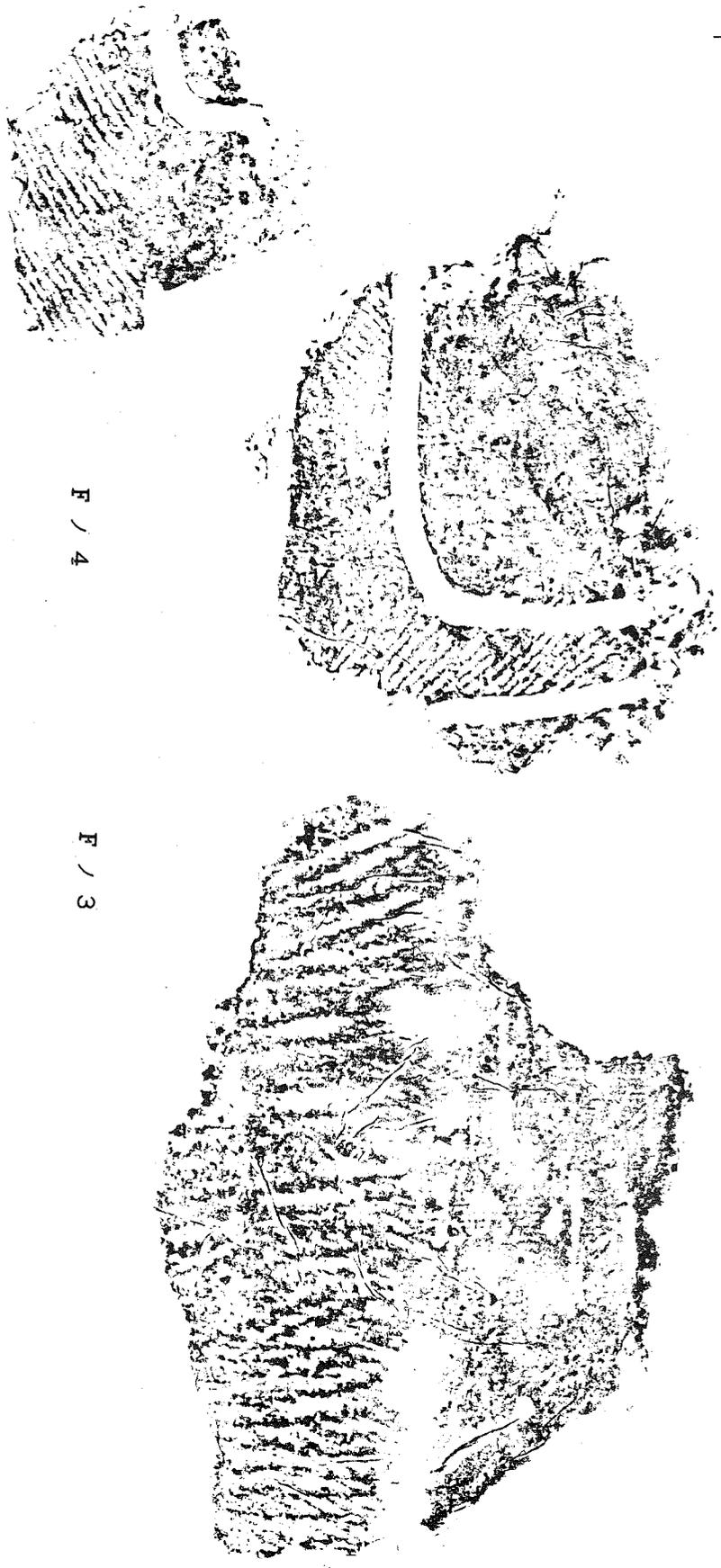


图 3. 舞鶴市・和江出土

F / 3 船元式第二類B式(里木式第1類)土器 縄文中期後半

F / 4 中津式土器 縄文後期

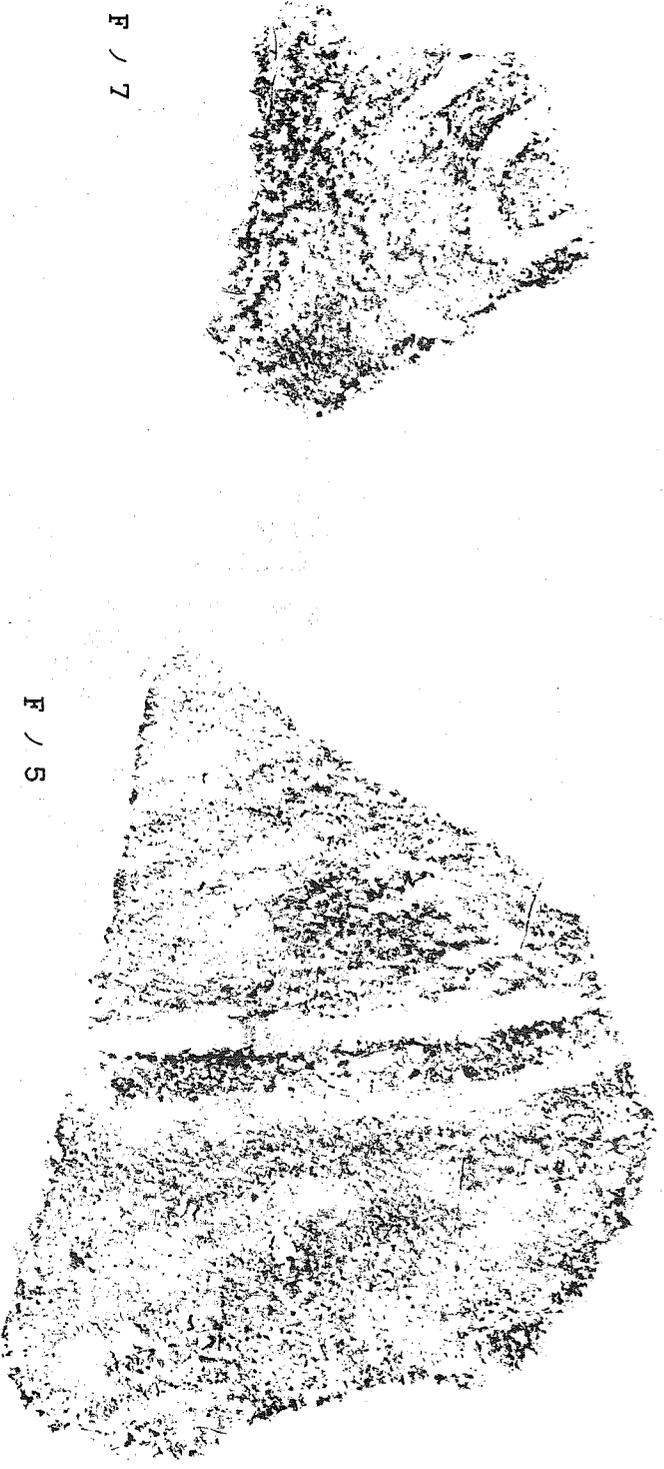
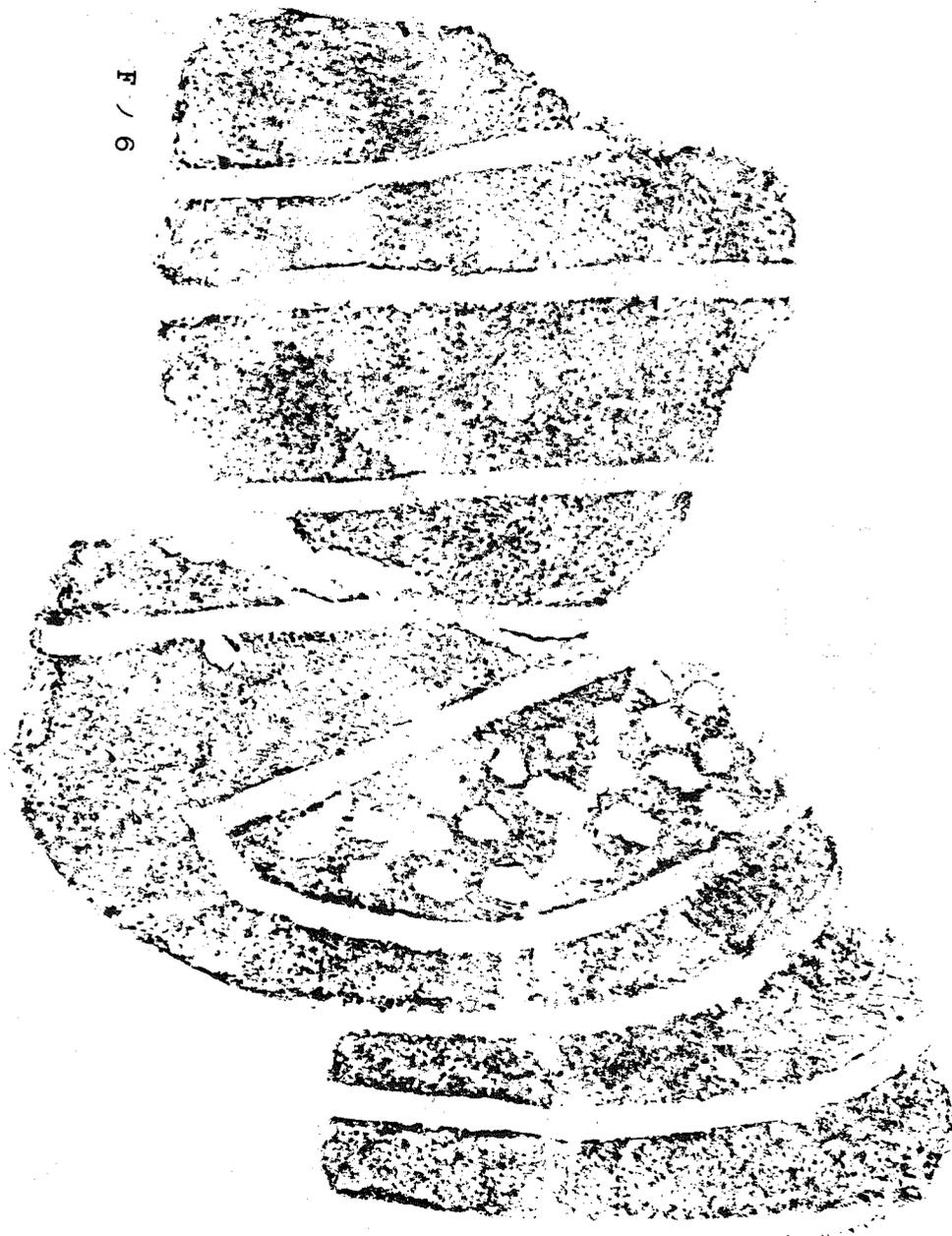


图 4. 舞鶴市和江出土

F / 5 縄文中期

F / 7 丹後平式 縄文後期初頭



4. 舞鶴市和江出土  
F/6 丹後平式 縄文後期初頭

資料より見たる

田辺藩巡見使と其周辺(上)

延享、宝暦、天明、天保の時点

井上金次郎

(一) 稿のはじめに

茲で採り上げた巡見使といふのは、江戸情  
代將軍の代替り毎に公儀から五畿七道の政情  
民情視察の為に派遣された臨時の使者の職名  
で江戸幕府職制から見れば「若年寄」に属し  
た使番一名に小姓組番一名書院番の者一名の  
計三名を以て編成されたもので、各々一人当  
り三十名前後の用人、給人、中小姓、徒士、  
手廻り人等を随従させて各地を巡見した為に  
同勢は百名に余る多人数となりこの巡見を受  
ける各藩では大變な大行事となつた事が遺存  
する記録によつて窺知出来る。  
事前に公儀から、これ等巡見使に関する触書  
法令が出されたがこれを挙げると大体次の様  
なものであつた。  
『延享二年閏十二月二十一日(以降総て同文)』

覚

一、今度国々御料所村々巡見被差遣候ニ付右之  
面々相通候筋掃除併道、橋一切作り申間敷  
候  
馳走として送迎の者出候儀可為無用事  
右之面々御朱印員数之外人馬入候ハバ定の  
駄賃有之は其定の通定無之所は近辺御定の  
割合を以て駄賃銭取之人馬可出候。御朱印  
之外ニ賃なしの人馬老人老匹も不可出之事  
一、巡見通り候道筋にても百姓農業之儀少も無  
慮遠慮いとなみ候様可被申付事  
一、私領村々ニ若し巡見令旅宿候は少々的小屋  
掛取繕は不及申置替可為無用古く候ても不  
苦候

堅く可為停止事

一、旅宿ニ可成家一村に三軒無之所は寺又は村  
を隔て候てなり共不苦事  
一、泊屋休の場所にて入用の飯米、塩、味噌、  
併酒、肴、油野菜等は其所の相場次第買候  
様ニ可被申付事  
一、其所ニ無之商売物脇より遣置売らせ申間敷  
候  
衣類、諸道具は勿論酒肴にても持寄売候儀  
堅く可為停止事  
一、右の面々金、銀、米銭衣類、道具は不及申  
酒肴菓子等迄一切受用無之筈に候間内々に  
ても堅く音信不仕様に知行所の者共へ可被  
申付候  
一、若し内々にて音信仕旨相聞ゆるに於ては可  
為曲事候間其旨急度可被申付事  
一、何方見分仕候共私領方よりの音物等も一切  
受用無之筈に候間音信は不及申使者飛脚差  
出候儀も堅く可為無用事  
一、右之面々家来下々迄在々に於て衣類、道具  
等を買不申様に申渡候間得其意商売不仕様  
に可被申付事